

念 書

令和元年 2月 15日 (場所) (加害者氏名)
国道16号線 において中村一郎 の不法
(被害者氏名) 洲野辺十字路
交差点
行為により 後藤太郎 の被った傷病について、健康保険法による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第57条の規定によって、政府が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことを、ここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせて、つぎの事項を遵守することを誓約します。

1. 加害者側と示談をおこなう場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品を受けたときは、受領月日、内容金額(評価額)をもれなく、かつ遅滞なく貴職に届出ること。

令和元年 2月 25日

住所 相模原市中鶴間1111-2

氏名 後藤太郎



ユニマツ健康保険組合理事長殿